

### 第3章 計画事業

#### 政策展開の方向

##### 第1節 連携型地域社会の形成

##### 第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します

###### めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	27.1%	33.9%	26.0%	30.8%	35%	40%
市が協働する事業件数	—	—	169件 (19年度)	—	200件	250件
NPO法人の数	26団体	111団体	114団体	144団体	150団体	150団体
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	8.1%	8.1%	15%	25%

◆地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

◇ 地域の活動基盤を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
1	市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】	利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。	平成 24 年度 41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	市民センター管理運営事業（バリアフリー化推進業務、施設整備業務）	26	
					27	
					28	
					計	
2	町会・自治会等の集会所の整備を支援します。 【市民自治課】	集会所の整備が図られます。	適正な補助を行います。	町会集会所等支援事業（集会所整備費補助金、集会所修繕費補助金）	26	
					27	
					28	
					計	

◇ 情報提供を行い、地域の活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
3	地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】	地域と市との関係性が整理されます。	市政協力委員制度を検証し、新たな制度について研究します。	地域活動活性化事業（地域連携支援業務）	26	
					27	
					28	
					計	
4	地域の仕組みづくりについて検討し、モデル事業の試行を目指します。 【市民自治課】	地域の仕組みに対する理解が深まります。	地域の仕組みのモデル事業について研究・検証し、地域の活性化を図ります。	市民自治検討事業	26	
					27	
					28	
					計	

◆協働を推進するための環境を整備します

◇ 協働のまちづくりを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
5	市民活動団体等と連携したまちづくりを進めるため、新たな制度を検討します。 【市民自治課】	市民活動団体等との連携を推進します。	市民活動団体等との連携について、先進的な市を視察するなど研究を進めます。	協働のまちづくり推進事業（協働のまちづくり推進業務）	26	
					27	
					28	
					計	
6	市民活動を促進するため、市民活動に関する情報を発信するとともに、団体の自立に向けた取り組みを支援します。 【市民自治課】	市民活動を活性化させます。	平成 24 年度 95 団体であった市民活動団体登録数を増やします。	市民活動支援事業（市民活動助成金、市民活動支援業務）	26	
					27	
					28	
					計	

## 第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

### めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
身の回りで人権が 守られていると 思っている人の割合	42.4%	41.3%	45.7%	50.5%	<b>58.6%</b>	60%

◆一人ひとりの人権を尊重します

◇ 人権擁護を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
7	市民の人権意識の向上を図るため、講演会等を効果的に開催します。 【行政経営課】	人権問題への対処について、市民の間で共通認識が芽生えます。	平成 24 年度 73.1%であった 人権講演会参加者 における「人権に 関する理解や監視 が深まった」人の 割合を上げます。	人権啓発推進事業	26	
					27	
					28	
					計	
8	市民の人権を守るため、人権相談をはじめとする人権擁護委員活動を支援します。 【行政経営課】	人権相談窓口の周知が行き届き、被害にあった市民がすぐに相談できます。	平成 24 年度における自治体での人権相談受付件数 173 件を増やします。	人権被害者相談事業	26	
					27	
					28	
					計	
9	職員の人権意識の向上を図るため、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 【行政経営課】	市役所の各部署で、人権尊重を意識した行政目標が設定され、達成されます。	平成 24 年度 52.7%であった 各課行動計画において「大きな成果が出ている」割合を上げます。	人権施策推進事業	26	
					27	
					28	
					計	

### 第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくります

#### めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	43.8%	43.2%	45.6%	<b>47%</b>	50%
女性の就業割合	54.7%	53.5%	50.3%	46.3%	<b>57.5%</b>	60%

◆男女共同参画のまちづくりを実現します

◇ 男女共同参画を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
10	松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】	男女共同参画社会が推進されます。	平成24年度19団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	男女共同参画支援事業	26	
					27	
					28	
					計	